

令和6年度静岡県農薬管理指導士研修会開催要領

1 開催趣旨

農薬は農作物の生産安定を図る上で重要な資材であるが、近年、食の安全の確保や周辺環境への配慮など、農薬の適正な使用が求められている。このため、農薬使用者に対して農薬の適正使用及び管理について情報提供を行う者（以下「販売者等」という。）を対象に、農薬の専門的な知識に係る研修を実施し、販売者等の資質向上を図る。

2 開催日時、場所及び定員

日時：令和7年1月22日（水）午前10時から午後2時15分まで

場所：Zoomを活用したオンライン開催

※参加に必要な端末及び使用場所は、各自で手配願います。

（配信元：別館7階第2会議室A）

定員：100人程度（100回線まで）

3 研修対象者

静岡県農薬管理指導士研修実施要領第3の条件を満たす販売者等

*すでに受講済みであっても、受講後5年を経過している場合は、再受講することを勧めます。

4 研修スケジュール

時 間	研修内容	担当部署
9:30-	オンライン接続	食と農の振興課
10:00-10:10	開会・オリエンテーション	食と農の振興課
10:10-10:30	農薬の基礎知識と農薬取締法	食と農の振興課
10:30-10:50	農薬使用者における農薬の危害防止・適正使用	
10:50-10:55	農薬の適正販売及び農薬販売者届出について	
10:55-11:00	農薬管理指導士の任務	
11:00-11:30	農薬の河川流出による水質事故等について	生活環境課
11:30-12:00	毒物及び劇物取締法について	薬事課
昼休憩		
13:00-13:30	松くい虫防除について	森林整備課
13:30-14:00	病害虫・雑草とその防除 発生予察情報と病害虫防除基準の活用	病害虫防除所
14:00-14:15	理解度判定問題について その他情報提供について	食と農の振興課
14:15-	閉会	

5 その他

- ・定員に達し次第締め切ります。
- ・研修の受講費用は無料ですが、参加に必要な端末（接続に必要な費用含）及び使用場所は、各自で手配願います。
- ・研修会終了後、『理解度判定問題』を回答・提出し、合格点に達していた参加者へ修了証を交付します。

6 問い合わせ先 静岡県経済産業部農業局食と農の振興課（担当 外岡）

電話番号：054-221-2626 F A X : 054-273-1123

M a i l : chiikinou@pref.shizuoka.lg.jp